



新型コロナウイルスワクチン接種

令和5年 秋開始接種のお知らせ

下記の方を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種（秋開始接種）を実施します。前回の接種が完了してから**3カ月以降**に接種が可能です。

◆接種

初回（1・2回目）接種を終了した生後6か月以上のすべての方

◆接種期間

令和6年3月31日まで

◆ワクチン種類・接種回数

オミクロン株（XBB.1.5）対応ワクチン 1人1回接種

◆接種費用

無料

◆接種券の発送スケジュール及び接種予定日



| 年齢区分 | 接種券発送目安 | 集団接種予定日 | 接種会場 |
|-----------|---------------------------------|-----------------------------|--------------|
| ①75歳以上 | 10月上旬 | 10月29日（日）午前・午後 | ハレスコ |
| ②65～74歳 | 11月上旬 | 11月4日（土）午後 11月5日（日）午前・午後 | |
| ③12～64歳 | 11月頃 （ワクチン確保が出来次第、速やかに送付します） | 未定 | ハレスコまたは役場庁舎内 |
| ④5～11歳 | | 11月～12月の平日 | ひらた中央病院特設会場 |
| ⑤生後6か月～4歳 | | 未定 | 未定 |

※ワクチンが不足しているため、年齢を区切り段階的に接種を実施します。

※5歳以上の方にはこれまで同様、日時指定をします。集団接種を希望しない場合や、日時の変更を希望する方は必ず下記までご連絡ください。

かかりつけ医や職場等で接種の予定がある方へ

上記スケジュールよりも早めに接種券が必要な方は、健康福祉課にお問い合わせください。

基礎疾患をお持ちの方へ

64歳以下で早めに接種を希望する方は、上記スケジュール①または②で接種が可能ですので、健康福祉課にお問い合わせください。



インフルエンザ予防接種のお知らせ

村では、下記の方を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。流行に備え、10月～12月中旬までには接種を受けましょう。

詳しい接種方法等は、行政日より、個別通知をご覧ください。

| 対象者 | 助成内容 | 助成（接種）期間 |
|--------------|----------------------|-------------------------|
| 65歳以上 | 自己負担1,000円 | 令和5年10月1日～ 令和6年1月31日 |
| 60～64歳の一部（※） | | |
| 1歳～高校生（年齢相当） | 1人1回のみ 上限4,000円助成 | |
| 妊婦 | | |

（※）60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及び、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者で接種を希望する者

健康福祉課 ☎ 55-3119

「空き家」を有効活用してみませんか？

移住・定住希望者に賃貸・売買いただける「空き家」を探しています。

平田村に移住・定住を希望する方から「空き家」の問い合わせが増えています。村では空き家等に関する情報を集め、広く物件情報を周知し、空き家の有効活用を図る目的で、「空き家・空き地バンク」を設置しています。

現在、登録物件が非常に少ない状況ですので、個人所有の住宅で、移住・定住希望者に賃貸または売買しても構わない物件がありましたら、ぜひ空き家・空き地バンクをご利用ください。

空き家・空き地バンクのイメージ



※契約仲介を希望する場合、経費がかかります。

- 空き家を売りたい・貸したい・空き地をどうすればいいのかわからない
- 1. 物件登録**
物件登録申込書にご記入のうえ、村にご提出ください。
 - 2. 物件調査**
村が登録の可否等について調査します。
 - 3. 登録の可否**
登録の可否をお知らせします。なお、登録された場合には、物件情報を村のホームページに掲載します。
 - 4. 申込みの連絡**
交渉の申込みがあった場合にはご連絡します。
- 空き家・空き地を利用したい どのような物件があるのか見てみたい
- 1. 利用登録**
利用登録申込書にご記入のうえ、村にご提出ください。
 - 2. 物件検索**
村のホームページに掲載されている物件を見てみましょう。
 - 3. 交渉の申込み**
物件登録者との交渉を希望する場合、交渉申込書を村にご提出ください。
 - 4. 内見や交渉**
物件登録者と具体的に空き家・空き地の取引を行います。

企画商工課政策情報係 ☎55-3115

ひらた中央病院



小原 大治 医師

今回は心房細動について説明します。

心房細動とは不整脈の一種で、心臓内にある心房（心臓の上の部屋）が異常な動きをし、心臓本来の動きができなくなる病気です。正常な心臓は、1分間に70回前後の規則正しいリズムで動いており、その動きは電気信号によってコントロールされています。心房の電気信号が心室（下の部屋）へ1：1で伝わることにより、心房から心室の順に規則正しく筋肉が収縮して効率の良いポンプとして心臓が動きます。

しかし、心房細動になると、心房に異常な電気信号がたくさん起こり、細かく震える様な動きになります。結果、心室も不規則なリズムとなり、手首で脈をとると規則性のない乱れたバラバラの脈になります。

心房細動は加齢に伴って発生率が高くなり、女性よりも男性に多い不整脈で、国内に70万人以上が心房細動を持っているといわれています。特に、心臓病や高血圧、慢性の肺疾患、甲状腺機能亢進症のある人に多くみられますが、心臓に病気のない人でもストレスや睡眠不足、アルコールやコーヒー、不規則な生活などが原因となって引き起こされます。

心房細動自体は致命的な病気ではありませんが、心不全や脳梗塞を引き起こします。特に心房細動が原因の脳梗塞は重症が多く、生命に関わることもあります。

症状の程度は様々で、全く無症状の人もあります。症状としては「ドキドキする」「胸が苦しい」「階段や坂を上るのがきつい」、「息切れする」、「疲れやすい」などの訴えが多く報告されています。これらの症状を自覚したら、自分で手首の脈をとってみてください。不規則と感じたら、受診をお勧めします。

問い合わせ：ひらた中央病院 ☎ 55-3333